

要望等記録一覧表（令和元年10月分）

No. 48	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	改正大祐 生駒市議会議員
【件名】	日常の「ごみ出し」を活用した地域コミュニティ向上モデル事業のイメージ図の提供			
【要望等の概要】	令和元年9月定例会において、環境モデル都市推進課から提出した説明資料のうち、日常の「ごみ出し」を活用した地域コミュニティ向上モデル事業のイメージ図のデータを提供してほしい。			
【対応方針等の概要】	提供すると回答し、要望者宛てに当該データをメールで送信しました。			
【担当部署】	環境モデル都市推進課			

No. 49	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	－
【件名】	筆界点の修正			
【要望等の概要】	<p>「隣地との筆界点が間違っているので、修正してほしい」と来庁され、市としては、説明会の案内通知を出し、説明会で地籍調査事業の内容を説明し、立会通知（説明会資料同封）を出し、立会をしていただき、閲覧公告し、閲覧通知を出し、閲覧に来られなかった方に閲覧時に渡す書類を送付したことを理路整然と説明しました。</p> <p>それに対し、「何の書類も届いていないし、立会いもしていない」と言われましたが、地籍調査票に署名捺印している以上、市としては立会いで筆界点を確認していただいているとしか言いようがありませんと回答しました。</p> <p>また、「地籍調査を行った業者に隣地の人が境界点についてどのように主張したかを確認してほしい」と言われました。</p>			
【対応方針等の概要】	<p>業者に確認をとり、要望者に「当時全く揉めていない現場だったのではっきりとは覚えていないが、要望者が主張している点については隣地の人で主張で現在の筆界点となったはずである。ただ、双方に説明し確認してもらわないとマークして紙を打つことは絶対はない」と言っていることを伝えました。</p> <p>最後に「市としては、要望者に対し何もすることは出来ない」と伝え、本人も了承した感じで電話を切られました。</p>			
【担当部署】	事業計画課			

No. 50	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	中嶋宏明 生駒市議会議員
【件名】	きたやまスポーツ公園のグラウンド整備用ブラシについて			
【要望等の概要】	柄が折れているブラシはいつ修理するのか。6月に要望したときは現場を確認するとのことであったが、まだ確認に来ていないと聞いている。			
【対応方針等の概要】	要望があってから次の日に現場を確認しました。ブラシは3本あり、本課としては2本で足りると考えていること、壊れているブラシはすぐに撤去することを回答しました。柄の部分はなくなっていたためブラシ部分のみを撤去しました。			
【担当部署】	みどり公園課			

要望等記録一覧表（令和元年10月分）

No. 51	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	中尾節子 生駒市議会議員
【件名】	野焼き行為について			
<p>【要望等の概要】 野焼き行為についてお聞きしたい。消防はどのような対応をしていますか。 野焼き行為の届出を出さない人がいるなら、私からも自治会に周知するが、消防からも自治会へ指導するようにはしてくれませんか。</p>				
<p>【対応方針等の概要】 火災危険がある場合は消防で対応しますが、火災危険が無く、煙害による苦情の場合は、市環境保全課で対応します。また、行為者に対し野焼き行為は法律で原則禁止されている旨の説明を行います。事前の届出にあっては、「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出」であり、許可ではありませんと説明しました。 なお、市ホームページ及び広報紙により野焼きの禁止について、既に周知されているため、特定の自治会の集まり等に消防が出向して野焼きの指導をすることはできないと回答しました。</p>				
【担当部署】	消防署北分署			